



北部児童センターがオープン

- ・ 場 所—陽明公園東側
(陽明町3丁目701番地)
- ・ 利用時間—毎日 午後1時～5時
(日曜、祝・祭日は除く)
- ・ 主な部屋—遊戯室・図書室・工作室など
- ・ 電 話—65-3665



3月定例市議会

60年度当初予算決まる

総額128億1,794万円に

第216回定例会は3月7日招集され、会期を22日までの16日間と定め、前回から継続審議となっていた「昭和58年度大野市歳入歳出決算認定について」を認定。2日目には正・副議長辞任に伴う選挙、任期満了に伴う各委員会委員の改選が行われた後、市長の昭和60年度当初予算の提案説明があり、会期中理事者からの提出の34件（内1件は撤回）を慎重に審議しました。その結果「昭和60年度大野市一般会計予算案」「大野勤労者体育センターの設置及び管理に関する条例案」など、全議案を原案どおり可決・同意しました。

また、最終日には議員提案による「地方バス生活路線維持確保のための意見書」を可決しました。

市民の皆さんから出されました請願・陳情は別掲のとおりです。

審議日程

- 7日 本会議（会期の決定、継続議案採決）
- 8日 本会議（正・副議長選挙、常任委員会委員の改選、議案上程、提案理由の説明）
- 11日 本会議（代表質問）
- 12日 本会議（一般質問）
- 13日 本会議（一般質問、追加議案、請願・陳情上程、各案件委員会付託）
- 15日 } 委員会（産業経済・教育民生）
- 18日 } 委員会（総務・建設）
- 19日 委員会（建設・教育民生）
- 20日 委員会（建設・教育民生）
- 22日 本会議（各委員長報告、質疑・討論・採決、人事案件上程）

| 市会案第一号 | 第七十六号 | 第三十四号 | 第三十三号 | 第三十二号 | 第三十一号 | 第三十号 | 第二十九号 | 第二十八号 | 第二十七号 | 第二十六号 | 第二十五号 | 第二十四号 | 第二十三号 | 第二十二号 | 第二十一号 | 第二十号 | 第十九号 | 第十八号 | 第十七号 |
|---|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 昭和三十八年度大野市歳入歳出決算認定について 地方バス生活路線維持確保のための意見書 | 昭和三十八年度大野市歳入歳出決算認定について | 昭和三十八年度大野市歳入歳出決算認定について | 昭和三十八年度大野市歳入歳出決算認定について | 昭和三十八年度大野市歳入歳出決算認定について | 昭和三十八年度大野市歳入歳出決算認定について | 昭和三十八年度大野市歳入歳出決算認定について | 昭和三十八年度大野市歳入歳出決算認定について | 昭和三十八年度大野市歳入歳出決算認定について | 昭和三十八年度大野市歳入歳出決算認定について | 昭和三十八年度大野市歳入歳出決算認定について | 昭和三十八年度大野市歳入歳出決算認定について | 昭和三十八年度大野市歳入歳出決算認定について | 昭和三十八年度大野市歳入歳出決算認定について | 昭和三十八年度大野市歳入歳出決算認定について | 昭和三十八年度大野市歳入歳出決算認定について | 昭和三十八年度大野市歳入歳出決算認定について | 昭和三十八年度大野市歳入歳出決算認定について | 昭和三十八年度大野市歳入歳出決算認定について | 昭和三十八年度大野市歳入歳出決算認定について |
| 原案可決 | 認定 | 同意 | 同意 | 同意 | 同意 | 同意 | 同意 | 同意 | 同意 | 同意 | 同意 | 同意 | 同意 | 同意 | 同意 | 同意 | 同意 | 同意 | 同意 |
| 原案可決 | 撤回 | 撤回 | 撤回 | 撤回 | 撤回 | 撤回 | 撤回 | 撤回 | 撤回 | 撤回 | 撤回 | 撤回 | 撤回 | 撤回 | 撤回 | 撤回 | 撤回 | 撤回 | 撤回 |

市政をきく

代表・一般質問から

地域経済活性化対策 について

問 地域経済の推進に当たっては本来、活動の主体は民間部門であり、公共部門は民間の活力を引き出すために適切な施策を実施することが必要である。地域経済活性化のための課題・戦略について伺いたい。

答 地域経済活性化対策事業は様々な分野の活性化を図ろうとするもので、単に施設の整備にとどまらず、特産品の販路開拓、観光客誘致のイベント、異業種間の交流などの充実を図ることがねらいである。

また、この担い手は民間部門であるということから、民間活力の活用を図りながら推進しなければならないものである。

この戦略としては個性きらめく奥越の里の創造、安らぎの聖地の創造の2つを挙げている。

予算編成について

問 市長と議会は対等の立場に立つが、ギャップをなくすために、執行機関の権限を侵害したり、市長の主体性を損なわない範囲において、議会の審議の補完的な考え方として、予算編成に当たっては必要に応じて、非公式に議会側に要望や意見を聴取したりして調整を行ってはどうか。

市民グラウンド・有終会館・市庁舎の増築等を含めた市役所周辺

の公共施設の配置計画を見直す時期にきているのではないか。

答 県の新規事業等の場合は、3月の県議会の議決を得てから市町村に示されるという事情もあるが予算編成前に議会の皆さんに十分説明をし、意見を聞かせてもらいたい。

市役所周辺の整備については、本年度中に旧南校跡地に歴史民族資料館・産業文化展示館等を建設し、その後、消防署問題、市役所の増築、市民グラウンドの整備等をどのように年次的に進めるとよいか十分検討したい。

議案等の審議結果

| 議案番号 | 件名 | 結果 |
|------|--|------|
| 第一号 | 昭和六十年大野市一般会計予算案 | 原案可決 |
| 第二号 | 昭和六十年大野市国民健康保険事業特別会計予算案 | " |
| 第三号 | 昭和六十年大野市老人保健特別会計予算案 | " |
| 第四号 | 昭和六十年大野市簡易水道事業特別会計予算案 | " |
| 第五号 | 昭和六十年大野市南部第二土地区画整理事業特別会計予算案 | " |
| 第六号 | 昭和六十年大野市水道事業会計予算案 | " |
| 第七号 | 大野市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案 | " |
| 第八号 | 大野市立集会所設置条例の一部を改正する条例案 | " |
| 第九号 | 大野市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案 | " |
| 第十号 | 大野市税賦課徴収条例の一部を改正する条例案 | " |
| 第十一号 | 昭和六十年大野市税の納期の特例に関する条例案 | " |
| 第十二号 | 大野市幼稚園入園料、保育料徴収条例の一部を改正する条例案 | " |
| 第十三号 | 大野市図書館設置条例の一部を改正する条例案 | " |
| 第十四号 | B&G財団大野海洋センターの管理及び運営に関する条例案 | " |
| 第十五号 | 大野市へき地保育所条例の一部を改正する条例案 | " |
| 第十六号 | 大野市高齢者に対するはり・きゅう及びマッサージ療養費の助成に関する条例の一部を改正する条例案 | " |

水質汚染と地下水かん養 について

問 冬期間における地下水位は年々低下の一途をたどり、昨年は春日観測井では5月76㎝という記録を作ってしまった。春になると水位が戻るが、水質は次第に悪くなっており、甚だしい所では合成洗剤が流入している状態である。これに対する市の取り組みは。

また、木本ガ原の圃場整備等によって、地下水のかん養が阻害されているが、この対策について。

さらに、スノートピア計画等によって流雪溝の整備を進めているが、分水系統に問題があるのではないか。

答 冬期の地下水の状況変化の激しい地域があるが、今のところ心配する程の汚染は出ていない。市としては上水道計画を持っているが、夏場になると地下水位が戻る所以市民の協力を得るのがむづかしい。市民の理解を得るよう努力したい。

かん養対策についてもいろいろの方法があると思うが、やり方によってはかえって汚染の原因になる恐れもある。どういう方法が一

番いいのか研究課題として取り組みたい。

また、スノートピア計画等で流雪溝の整備を進めているが、一時的に雪が降るとせっかくの流雪溝に水が流れなかったり、また、逆に水がついて困るという苦情が絶えない。有効的に利用するよう市民の協力を得たい。

市政の方向について

問 当市は農業における転作、織物産業の不況、林業の停滞など産業形態が低迷しており、奥越の中核都市としての性格が不慮の事態に追い込まれるのではないかと気遣われるが、市長はどう考えるか。

また、企業誘致には団地が必要と思うが、どうか。

答 奥越地域全体の発展を図るため、昨年度に「地域経済活性化の地域選定」を受けた。これは地域経済の確立と活性化を目指すものである。

当市においては新たな産業の育成、地域の特産を生かした地場産業の振興等に努力したい。特に現在、地域経済活性化の戦略の1つとして、広域観光ルートの開発・

整備を取り上げて検討を進めているところである。

また、企業誘致には団地の造成が必要であるが、当市の場合用地の確保は困難性が大きい。今後、企業と話し合いながら希望にこたえるよう努力したい。

市政における人づくりの 重要性について



問 市政に対するいろいろの風評が飛び交っているが、これは市の施策や情報が公開されないからでないか。

市のビジョンや政策を住民に提供し、その情報に接して市民が考えるという状態でなければならないと思うが、どうか。

また、人づくりは区長を中心にした各町内が拠点であり、町内活動から始めなければ浸透しないのでないか。

各種審議会や委員会があるが、中には形骸化してあまり開かれないものや、開かれても真剣な討議がなされないの的確な答申も出来ず、諮問機関としての機能を十分果たしていないのではないか。

答 情報の公開については、まだ十分対応出来ていない点もあるが正確な情報を正確に伝えるということは大切であるので、慎重に考えていきたい。

審議会・委員会等については数も多く、中には目的の似かよったものもあるし、いろいろの委員会に籍を置く方も見受けられるので洗い直しをしたい。

また、区にはそれぞれの区のいろいろの事情や問題があるが、区が円満であるということは、その構成単位である各家庭が円満でなければならないと思っている。



いつまでもこの豊かな水を残したい(お清水)

観光行政について

問 観光の拠点として「ふるさと観光物産センター」の建設を予定されているが、その管理運営をどのようにするのか。また、その中にホテルを併設する計画があるようだが、旅館組合との関連を伺いたい。

また、六呂師・勝原をはじめ鳩ヶ湯・深井鉱泉など、既存の観光地を四季にわたって活用するため利用開発と温泉試堀を含めた大掛りな観光診断を行う計画はないか。

答 ふるさと観光物産センターの建設は、地域経済活性化の戦略の1つとして計画を進めているものであるが、これはあくまでも民間の活力を引き出すことが主である。

管理運営については観光協会をはじめ関係団体等と協議を進めているが、第三セクター方式になるのではないかと考えている。

建物の概要についてはまだ決まっていないが、1～4階は市が建設をし、その上については第三セクター、あるいは各種の組合等が



当市の観光の目玉の一つ、七間通りの朝市

乗ってもらっても結構だと思う。

一例として観光客の受け入れのための宿泊施設を造るべきでないかという考え方があるが、今のところ、旅館組合の反対もあるので今後さらに話し合いを進めたい。

観光診断については、県・市・商工会議所の三者で協議をして、観光についての地域的・広域的な見地に立っての商業診断を実施していきたい。

市庁舎については、現在では会議をする部屋もないくらいだし、議会の委員会室等もないので、ゆくゆくは増築しなければならないと思う。教育委員会の問題は消防庁舎の建設と併せて考えたいが、いずれにしても見直さなければならない時期に来ている。

地方行革について

問 行革は画一的な考え方でのおしつけや拘束の中で行ってはいけないし、天下りの行革推進委員会を設けたり、条例を制定することは好ましくないと思うが、市長は自治省通達による地方行革大綱に従って改革を行うのか。

また、国の補助金カットによる直接的な影響はどのくらいになるのか。

答 当市は今までも行革を行ってきた。まだまだ簡素化・合理化を進めなければならない点があると思うが、あくまでも大野市としての独自性に沿った行革を市民の意見を聞いて進めたい。必ずしも自治省の指示どおり出来ない面もあると思う。

国の補助金削減については高率補助金はすべてが10%カットされる。経常的経費で6,010万円、投資的経費で4,589万円になる。

公共施設の配置について

問 当市にある国や県の施設は昔の場所からそれぞれ移転をしたが官庁形成の意味から関連性のある配置をすべきでないか。

また、市の体育施設や文化施設をはじめ各種施設があちこちに造られてまとまりがなく、経費の面や利用者の利便からも好ましくないと思うが、どうか。

消防署の移転問題、教育委員会の問題、市庁舎の増築等についても伺いたい。

答 県の施設については土木事務所、警察署、合同庁舎等が友江の方に集まっているが、これは奥越地区の広域的な考え方から県が配置したものと思う。国の出先機関については、統一したものが無いのであちこちに分散している。

人事案件

4氏の任命・選任等に同意

教育委員会委員の任命

・黒原 孝雄氏（52歳）

（元町12番2号）

公平委員会委員の選任

・藤井 道明氏（41歳）

（錦町4番17号）

固定資産評価審査委員会委員の選任

・飯田 敬一氏（58歳）

（上丁第21号68番地）

人権擁護委員候補者の推薦

・明石 匡夫氏（66歳）

（東山第4号16番地）

水利権の確保について

問 市長は生活用水の恒久的な水源対策を再検討したいと述べているが水利権を持たない



当市が水源を開発するには、多目的ダムの建設が考えられる。聞くところによると、県が当市の2箇所にダム建設を計画しているようであるが、建設箇所はどこか。また、その時期はいつごろで、果たして市が水利権を確保できるのか。

答 水の確保についてはダム建設による新規開発も考えられるし、また、今までの水利権の見直しによる確保ということもひとつの考え方である。さらに、冬期間の融雪溝等については、水の循環的な利用も考えなければならない。

質問のダムについては、現在県が赤根川と清滝川の上流で水源調査を行っている。どの程度の水量があるか分からないが、これらの調査結果をみて今後の問題を考慮したい。

水利権の見直しによる新たな確保については、県が県全体の立場から考えることなので時間がかかると思う。なんとか暫定的な措置が取れるよう努力したい。



流量調査が進められている赤根川

請願・陳情審議結果

| 番号 | 件名 | 提出者 | 結果 |
|-------|------------------------------------|---|------|
| 請願1号 | 市道認定について | 中掘区長 羽生 貞夫 下掘区長 松田 直樹 中掘子供会育成会 会長 長田 一夫 下掘子供会育成会 会長 土谷 吉英 | 継続審査 |
| 請願2号 | 道路改良について | 中掘区長 羽生 貞夫 猪島区長 布川 育三 | 採 択 |
| 請願3号 | 市道認定について | 下五条方区長 堂本 悟 外8名 | 継続審査 |
| 請願4号 | 蔵生小学校校舎の早期改築について | 蔵生小学校校舎改築を考 える会 会長 林 勝彦 外7名 | 〃 |
| 陳情1号 | 南部土地区画整備につ いて | 東中区長 島田 昭一 吉区長 乾 純 糸魚町区長 永見 豊松 春日二丁目東区 区長 長谷川 貞幸 幸町区長 真柄 正 篠座町区長 吉田 末男 | 〃 |
| 陳情2号 | 家具・建具部門の発注に ついて | 大野家具建具協同組合 理事長 立平 光栄 | 〃 |
| 陳情3号 | 市道編入について | 佐開区長 合掌 郁雄 上五条方区長 建石 信治 下五条方区長 堂本 悟 今井区長 兼井 隆 平沢区長 権守 正勝 野中区長 水元 真也 稲郷区長 小林 亮之介 | 〃 |
| 陳情4号 | 排水路舗装について | 野中区長 水元 真也 外14名 | 〃 |
| 陳情5号 | 農道整備(舗装)事業に ついて | 下五条方区長 堂本 悟 外7名 | 採 択 |
| 陳情6号 | 地方バス生活路線の維持 確保について | 国民の足を確立する福井 県民会議 会長 石 田 等 | 〃 |
| 陳情7号 | 市道編入について | 東山区長 本多 秀男 下五条方区長 堂本 悟 御給区長 高田 新左衛門 外6名 | 継続審査 |
| 陳情8号 | 市有地の貸与について | 大野地区LPガス協同組 合理事長 松田 修三 | 不採 択 |
| 陳情9号 | ふるさと観光物産センタ ーのホテル部分の他転用 について | 福井県旅館環境衛生同業 組合理事長 八木 弥太郎 大野市旅館組合 組合長 宮内 健 | 継続審査 |
| 陳情10号 | 市道西掘1号線の改良に ついて | 上篠座1区区長 三嶋 作一 外7名 | 採 択 |

議長に石蔵氏、副議長に幅口氏



石蔵 議長



幅口 副議長

3月定例会の開会の後、兼井藤波議長、飯岡彦兵衛副議長が辞任。直ちに選挙が行われた結果、議長に石蔵一郎氏、副議長に幅口登氏がそれぞれ当選しました。また、任期満了に伴う各常任委員会の委員の改選、特別委員会の名称変更と組み替え等が行われました。

各委員会委員の改選

◎は委員長 ○は副委員長

●総務委員会

- ◎山口 忠男 ○西川 文人
- 兼井 藤波 大葎原 登
- 石蔵 一郎 高津 靖生

●産業経済委員会

- ◎砂子 三郎 ○野田幾久代
- 幅口 登 杉本 夏男
- 宮本 弘 平間 源治

●建設委員会

- ◎木下 境 ○飯岡彦兵衛
- 羽生 長 米村 喜六

●教育民生委員会

- ◎藤田 護 ○推井 清男
- 田原 哲也 松田 庄二
- 柴 正夫 斉藤 秀雄
- 高田新左衛門

●交通対策特別委員会

- ◎奥村 忠光 ○高津 靖生
- 木下 境 藤田 護
- 田原 哲也 松田 庄二
- 宮本 弘 平間 源治

●水行政対策特別委員会

- ◎林 保信 ○砂子 三郎
- 藤田 護 野田幾久代
- 山口 忠男 杉本 夏男
- 宮本 弘 推井 清男

●議会運営委員会

- ◎宮本 弘 ○林 保信
- 飯岡彦兵衛 松田 庄二
- 西川 文人 斉藤 秀雄
- 奥村 忠光 山本 武

58年度歳入歳出決算を認定

第216回定例会初日の7日、前回の定例会から閉会中への継続審査となっていた「議案第76号昭和58年度大野市歳入歳出決算認定について」は、決算特別委員会の審査報告があり、委員会報告のとおり認定しました。意見・要望の主なものは次のとおりです。

○税収入の確保について

繊維不況等によって税収入の伸びは極めて深刻な状況にあるが、地方公共団体の一般財源の最も重要な市税については、これまで以上に課税客体の把握に努め、収入の安定と伸長を図り、さらに積極的な地域経済の活性化を目指すよう要望した。

また、使用料・手数料等の受益者負担についても、住民負担の公平確保、あるいは経費の上昇等の観点から再検討すべきであるとの意見が述べられた。

○公共施設の維持管理について

公共施設の整備が進むと必然的に維持管理費が増え、ひいては新

規整備財源の確保に影響を及ぼしかねない。従って、公共施設の整備に際しては長期的な見通しを立ててかかる必要があるとともに、管理面まで考慮してその規模を決定する必要がある。さらに、今後

は民間委託の方向について真剣に考えなければならないのではないかと意見が述べられた。

○各種審議会等について

各種審議会等が当初の予定どおり開かれず、不用額がかなり目立っている。特に、市民総ぐるみで雪を克服するために設けられた、「克雪市民会議」などは1回しか開かれておらず、その機能が十分に発揮されていない。

今後は審議会等の設置目的・存在意義をよく吟味して、時期を逸しないよう対処すべきであるとの強い要望があった

昭和58年度歳入歳出決算総括表

(単位：円)

| 会計区分 | 予算現額 | 歳入決算額 | 歳出決算額 | 差引残額 |
|------------------|----------------|----------------|----------------|-------------|
| 一般会計 | 9,123,298,000 | 9,221,338,554 | 8,984,333,654 | 237,004,900 |
| 国民健康保険事業特別会計 | 1,470,821,000 | 1,499,904,898 | 1,456,427,575 | 43,477,323 |
| 老人保健特別会計 | 1,368,285,000 | 1,365,180,811 | 1,355,187,455 | 9,993,356 |
| 簡易水道事業特別会計 | 108,714,000 | 106,289,562 | 97,941,610 | 8,347,952 |
| 南部第二土地区画整理事業特別会計 | 103,280,000 | 103,280,000 | 102,559,347 | 720,653 |
| 合計 | 12,174,398,000 | 12,295,993,825 | 11,996,449,641 | 299,544,184 |

委員会報告

各委員長報告から

●産業経済委員会

①不況業種離職者生業救済対策資金融資について

現在、当市においては非常に厳しい雇用状況に迫られ、市民の生活を脅かしている。

このような時期に離職者の生活安定を図るため、この制度が設けられたことは誠に当を得た施策として高く評価できるが、この制度が有効に活用されるよう十分研究し、その周知徹底方を要望した。

●総務委員会

①第二次大野市総合計画の策定について

計画策定に当たっては「総合計画審議会」等を設けて取り組みたいとのことであるが、審議会の委員には各種団体等のうちから必ず会議に出席出来る人をお願いをし審議会の機能が十分に発揮され、主体制のある計画が策定されるよう特に配慮されたいとの強い要望があった。

②水問題について

この度の水道部設置に伴い、水行政については水道部と企画広報



民間委託が間近いごみの収集部門

課の担当がそれぞれ明確になった。

今後は両部・課で連絡調整を図りながら事業の推進に当たるよう意見が述べられた。

また、冬期間における市街地の地下水かん養対策の一環として、毎年水田湛水を行っており、その補償金が支払われているが、何らか他の方法を講ずるべきでないかとの意見があった。

③市報について

市報は行政と市民を結ぶ重要な役割を担っている。単に完成した施設や事業等を紹介するだけにとどまらず、市民が知りたいこと、行政がこれから進めようとしていることなどを的確にとらえ、その使命感を十分認識し、さらに積極的に取り組むべきであるとの意見が述べられた。

●教育民生委員会

①ごみ収集の民間委託について

委託先については結論を出さなければならぬ時期にきているとのことであるが、委託した場合、市民サービスが低下しないようにするため、委託業者・従業員等の研修会を行って指導育成に努めるとともに、問題が生じた場合は期間中であっても解約できるような措置を講ずるべきであるとの要望があった。

②公的総合病院の早期建設について

て

公的総合病院の建設は市民の念願であるが理事者は地域医療協会等へ積極的に基本姿勢を示し、一刻も早く実現するよう努力すべきであるとの意見が述べられた。

③海洋センターの有効利用について

5月オープン予定の海洋センター(田上庄小跡地)については、スポーツ人口の拡大、健康の増進と体位の向上、新規スポーツクラブの育成等、多面にわたって活用される場とするとともに、イベント等も工夫をこらし、市民が1人でも多く利用できるよう努めるべきであるとの要望があった。

●建設委員会

①市道山下線の借地料について

本線の道路敷地については、公共性、永続性等の面から、用地買収をしたうえ整備を行うべきであるとの再三の指摘にもかかわらず本年度でも借地料を予算計上している。

これは、県が計画している河川改修工事の用地買収との関係があり、暫定的な考え方であるということは理解できるが、こうした例外措置を認めることは、今後の道路整備促進に支障を来すので、早急に解決するよう強い意見が述べられた。